

平成24年6月20日

行財政改革の進捗状況について

「葛飾区第2次改革パワーアッププラン」の第一の柱である「区役所改革の推進」について、進捗状況は以下のとおりである。

1. 全体計画等について

公共施設の効果的・効率的な活用の推進については、利用率の低い地域コミュニティ施設の利活用の方向性を調査・検討し、その結果をまとめた報告書（資料のとおり）を作成した。今後、具体的な利活用方針を定めるために、地元住民や関係団体、利用者等の意向・要望に配慮しつつ調整する。

新たな公会計制度の活用については、9月の決算資料の提出時期に合わせて、官庁決算や新地方公会計制度に基づく財務書類といった財務に関する情報に加えて、主要施策の成果や各種統計情報等の非財務情報もまとめた1年間の包括的な報告書を作成する予定である。

2. 行政評価見直し・業務分析の実施について

新たな行政評価制度については、今年度の評価の実施にあたり、事務事業担当者向けに職員自ら改善策を検討する能力を身に付けるための研修を実施するなど、既存事務事業の改善に向けた取組を行っている。

3. 総合窓口化の推進について

戸籍住民課の窓口整備については、平成24年5月7日に新窓口を開設した。10月には、取扱い手続きの拡充を行う予定である。